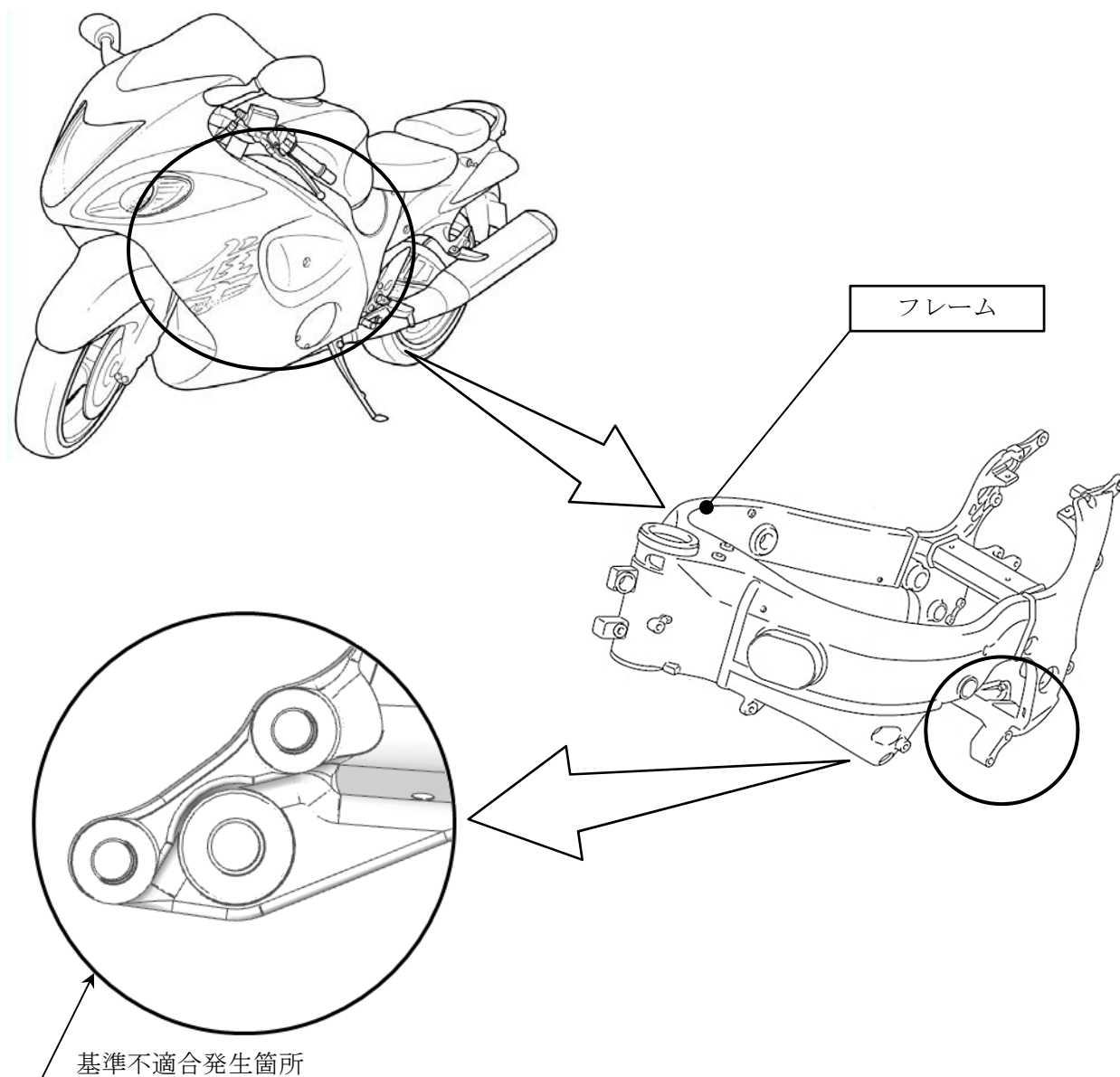


改善箇所説明図



フレームの製造不良時の処理方法が不適切なため、フレームのサイドスタンドブラケット取付け部の硬度が低下している。そのため、フレームのサイドスタンドブラケット取付け部が損傷し、サイドスタンド使用中に車両が転倒するおそれがある。

改善内容

全車両、フレームの裏側にある鋳造日記号を確認し、該当する車両は不具合のない車両に交換する。交換修理用部品に関してはフレームを新品に交換する。

注： は交換修理用部品として出荷し、組付けられた車両の交換部品を示す。

識別：車わく（車台番号打刻位置付近）に緑色のシールを貼付する。